

会派視察研修計画書

平成 29年 12月 14日

碧南市議会議長 様

会派名 新しい碧南をつくる会

代表者名 鏑本 達朗

下記のとおり、視察（研修）を計画したので届け出ます。

参加議員	鏑本 達朗	
日時	平成 30年 1月 25日（木）～平成 30年 1月 26日（金）	
視察先	1、 衆議院事務局・議事部請願課 2、 東京国立近代美術館 3、 杉並区役所	
研修内容	1、 請願・陳情の取り扱い等について 2、 藤井達吉翁について 3、 狹隘道路について	
日程	（視察先到着時間・宿泊先名及び電話も記入） 1、 25日 13：30～15：30 2、 26日 10：00～11：30 3、 26日 14：00～15：30 を予定	
交通手段	公共交通機関利用 乗降車駅名（ 碧南中央駅 ）	自家用車利用 _____ 台 所有者名（ _____ ）

会派視察研修報告書

平成30年2月6日

碧南市議会議長 様

会派名 新しい碧南をつくる会

代表者名 鏑本 達朗

下記のとおり、視察（研修）を実施したので報告します。

なお、参加議員 1名 分の視察研修成果報告書を添付いたします。

参加議員	鏑本 達朗
日 時	平成30年1月25日（木）～平成30年1月26日（金）
視 察 先	1、 衆議院事務局・議事部請願課 2、 東京国立近代美術館 3、 杉並区役所
研 修 内 容	1、 請願・陳情の取り扱い等について 2、 藤井達吉翁について 3、 狭隘道路について
日 程	1、 25日 13:30～15:30 2、 26日 10:00～11:30 3、 26日 14:00～15:30
備 考	

※ 相手方から收受した資料の写しを添付してください。

視察研修成果報告書

平成30年 2月 6日

議員氏名 鏑本 達朗

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期 間 平成30年 1月25日（木）～平成30年 1月26日（金）
- 2 視察先 衆議院事務局議事部請願課、東京国立近代美術館、東京都杉並区役所
- 3 視察の種類 会派（新しい碧南をつくる会）
- 4 視察の成果等

みらいクラブ・鈴木みのり議員・小池友妃子議員、公明党・加藤厚雄議員と私の4人で、会派を超えた合同での視察をしてきました。

第1日目は、衆議院事務局議事部請願課を訪ね、小島鈴代請願課長に対応していただき、請願・陳情の取り扱いについて聞いてきました。

事務取扱の方法は、地方議会における取り扱いと同じでした。むしろ、地方議会の方が、国の方法に倣っているといった方が正解かもしれません。ただ、1会期におけるその数が多いことに驚かされました。150件ほどの請願・陳情が寄せられるとのことでありました。基本的には、審議される委員会での採択は、全会一致とのことでした。そのため、確実に実施される見込みの請願等しか採択されないようであります。

また、一番関心のあった各地方議会から寄せられた意見書の扱いについては、担当委員会での審議の中で、参考として示されるだけで、文章で配布されることはなく、データベース化して、院内では誰でも見られるようにしてあるとのことでした。ただ、地方議会の動向が反映される意見書は、多くの自治体から同じような意見書が上がれば、その影響はあるのではとのことでした。地方議会で充分議論された中で上げられてくる意見書をもっと重要視するような仕組みにすべきであり、意見書の重要性を国会議員にアピールする必要性を感じました。

また、総務省自治行政局行政課課長補佐の藤井延之氏より、地方制度調査会の答申概要を中心に、これからの地方議会を取り巻く環境の変化及び地方議会の在り方についてお話を伺いました。

人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスの在り方については、議会に対する住民の関心が大きく低下しており、議員のなり手不足が深刻化していることや、政務活動費の使途の問題がクローズアップされていることなどから、通年会期制の導入や議決事件の拡大、意思決定過程での住民参加などが求められているとのことでした。また、選挙制度の見直しについても推奨されており、その自治体の実情に合わせた選挙制度の確立を目指すために、選挙制度選択性が議論されているとのことでもありま

した。

碧南市においては、議会基本条例の制定などをはじめ開かれた議会を目指し、各種改革を行ってきたところですが、議会の通年会期制の導入は、一度じっくりと議論すべきではと思います。

2日目の午前は、東京国立近代美術館にお伺いし、工芸課長の唐沢氏に藤井達吉翁及び工芸のことについてお話を聞いてきました。

藤井達吉翁の作品が収蔵されているのは本館ではなく工芸館の方で、重要文化財に指定されているレンガ造りの明治期の建物で、近衛師団が使用していたりした建物でありました。企画展「日本の工芸 自然を愛でる」が開催されていました。その中に、藤井達吉翁の作品「銅切透七宝巻雲紋手箱」が出品されていました。藤井達吉翁の作品は3点収蔵されており、一番新しい収蔵品とのことでありました。

藤井達吉翁の評価は、これまでの美しく技巧を尽くした生活用品としての工芸から、自然を写した自己表現の中の美術品、芸術へと昇華した工芸を作り上げた現代の工芸の先駆的な活動をした作家として、重要な役割を果たした作家であるとのことで、これからも藤井達吉翁の作品の収集をしていきたいとのことでありました。

藤井達吉翁の評価が再確認できたもので、碧南市藤井達吉現代美術館の価値観とその重要性が認知されてくるものと思います。

午後は、東京都杉並区役所を訪れ、狹隘道路についてお聞きしてきました。

狹隘道路の解消については、どこの市町も対策に悩むところであります。近い将来確実に発生が予想される地震などの災害や火災に備え、円滑な避難や通行を確保するために、幅員4メートル以下の狹隘道路の拡幅が必要となっています。その狹隘道路解消対策として、東京都杉並区では、杉並区狹隘道路の拡幅に関する条例を設けています。条例として位置付けているわけで、行政の意気込みが窺えるものと思います。先ずその点、碧南市も見習うべきではと思いました。

そして、最も重要な点は、建築確認申請の際にセットバックした道路用地に、プランターなどの通行を妨げる支障物件の設置禁止をうたい、守っていただけない場合に強制撤去できるようにしたところでした。平成29年1月1日から施行され、行政代執行をした実例はないそうではありますが、住民への指導説得には、大いに効果のあるものではと思いました。碧南市においても、杉並区のような思い切った行政の決断が必要ではと思います。災害に強い町や良好な住環境の整備という観点からも狹隘道路対策を強力に推し進めるべきではと思いました。